

## 快適職場指針のポイント (中央労働災害防止協会)

### 1 作業環境

不快と感じることがないように、空気の汚れ、臭気、温度、湿度等の作業環境を適切に維持管理すること。

#### ○空気環境

空気の汚れ、臭気、浮遊粉じん、タバコの煙

#### ○温熱条件

温度、湿度、感覚温度、冷暖房条件 (外気温との差、仕事にあった温度、室内の温度差、気流の状態)

#### ○視環境

明るさ、採光方法、照明方法、(直接照明、間接照明、全体照明、局所照明)、グレア、ちらつき、色彩

#### ○音環境

騒音レベルの高い音、音色の不快な音

#### ○作業空間等

部屋の広さ、動き回る空間 (通路等)、レイアウト、整理・整頓



### 2 作業方法

心身の負担を軽減するため、相当の筋力を必要とする作業等について、作業方法を改善すること。

#### ○不良姿勢作業

腰部、頸部に大きな負担がかかる等の不自然な姿勢

#### ○重筋作業

荷物の持ち運び等をいつも行う作業等、相当の筋力を要する作業

#### ○高温作業等

高温・多湿や騒音等にさらされる作業

#### ○緊張作業等

高い緊張状態の持続が要求される作業や一定の姿勢の持続が求められる作業

#### ○機械操作等

操作がしにくい機械設備等の操作



### 3 疲労回復支援施設

疲労やストレスを効果的に癒すことのできる休憩室等を設置・整備すること。

#### ○休憩室 (リフレッシュルーム等)

疲労やストレスを癒す施設

#### ○シャワー室等の洗身施設

多量の発汗や身体の汚れを洗う施設

#### ○相談室等

疲労やストレスについて相談できる施設

#### ○環境整備

運動施設、緑地等



### 4 職場生活支援施設

洗面所、トイレ等職場生活で必要となる施設等を清潔で使いやすい状態にしておくこと。

#### ○洗面所・更衣室等

洗面所、更衣室等就業に際し必要となる設備

#### ○食堂等

食事をすることのできるスペース

#### ○給湯設備・談話室等

給湯設備や談話室等の確保



## 快適な職場環境づくりを進めるに当たって考慮すべき事項

### 1 継続的かつ計画的な取り組み

- 快適職場推進担当者の選任等、体制の整備をすること。
- 快適な職場環境の形成を図るための機械設備等の性能や機能の確保についてのマニュアルを整備すること。
- 作業内容の変更、年齢構成の変化、技術の進展等に対応した見直しを実施すること。

### 2 労働者の意見の反映

- 作業者の意見を反映する場を確保すること。

### 3 個人差への配慮

- 温度、照明等、職場の環境条件について年齢等、個人差へ配慮すること。

### 4 潤いへの配慮

- 職場に潤いを持たせ、リラックスさせることへの配慮をすること。



# 要求作りには高い



○安全衛生委員会について  
 どのようなかイメー  
 ジすることができま  
 した。今の職場環境が当然  
 なのではなく、自分を合  
 わせていくのが正しいこ  
 とではないということを  
 知りました。

○職場の労働安全衛生の観  
 点から要求の方法やあり  
 方について考える機会と  
 なりとても有意義な時間  
 であったと思います。私  
 たちの身近な要求、そ

ち止まって考えられま  
 した。あらためて考えてみ  
 るということの大切さも  
 感じます。組合員の方々  
 と同じ場に集まれるとい  
 う場そのものも大切だと  
 思いました。講師の先生  
 の軽妙なお話がより一  
 感を促してくださったよ  
 うに思います。ありがと  
 うございました。

○訴えに対しては説得力が  
 必要と聞いてとても納得  
 しました。漠然と職場に  
 対しては不満がたまっ  
 ています。でもその不満は  
 ただのグチではなく、き  
 ちんと根拠があるし、そ  
 れをはっきりさせるのが  
 大事だと思いました。

## No Union No Life 職場を働きやすくするつどい

とき 9月30日(土) 10時~15時

ところ エル・おおさか南館1023

- 職場活動実践報告・交流  
 「職場活動の実践で組合員が倍増」「みんなで分担、みんなで協力!楽しい分会活動」など (予定)
- 実践!要求書づくり
- 交渉のすすめ方・ポイント
- 実践!模擬労働安全衛生委員会
- 職場活動強化方針(案)提案

大阪府でも府立病院でも、職場では必要な予算や人員が確保されず、職場環境が悪化しています。

一部の職場では、以前は「あたりまえ」だった権利も十分に取得できていません。

こうした事態を解消するためには、府職労として府当局との折衝やるとともに、職場での身近な職場要求活動や安全衛生委員会活動がこれらの取り組みを大いに進めるために「職場を働きやすくするつどい」をぜひ、すべての職場からの参加をお待ちしています。

ご連絡・お問合せは 府職労